

会議録

<p>会議の名称</p>	<p>定例庁議</p>
<p>開催日時</p>	<p>令和5年11月15日（水）午前9時31分から 午前9時49分まで</p>
<p>開催場所</p>	<p>朝霞市役所 別館2階 全員協議会室</p>
<p>出席者及び 欠席者の 職・氏名</p>	<p>【出席者】 富岡市長、神田副市長、二見教育長、稲葉市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、清水市民環境部長、佐藤福祉部長、麦田こども・健康部長、山崎都市建設部長、宇野審議監兼まちづくり推進課長、紺清会計管理者、益田上下水道部長、太田議会事務局長、野口学校教育部長、神頭生涯学習部長、堤田監査委員事務局長</p> <p>（担当課1） 小笠原福祉相談課長、菅野同課主幹兼課長補佐、平岡同課地域福祉係長、高橋こども未来課長、石田同課長補佐、鈴木健康づくり課長</p> <p>（担当課2） 村沢都市建設部次長兼開発建築課長、大塚みどり公園課長、松下同課長補佐、高橋まちづくり推進課主幹兼課長補佐、四方田同課区画整理係長、野島同課同係主査</p> <p>（事務局） 櫻井政策企画課長、齋藤同課主幹兼課長補佐、福田同課政策企画係長、染野同課同係主事</p>
<p>議題</p>	<p>1 （仮称）朝霞市福祉等複合施設の基本構想の策定 2 内間木公園拡張整備基本構想（素案）</p>

<p>会議資料</p>	<p>(議題 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料 1】(仮称) 朝霞市福祉等複合施設基本構想 概要 ・【資料 2】(仮称) 朝霞市福祉等複合施設基本構想 (案) <p>(議題 2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料 3】 国道 2 5 4 号バイパス整備を契機とした沿道活性化の検討について ・【資料 4】 内間木公園拡張整備基本構想 (素案) ・【資料 5】 内間木公園拡張整備基本構想 (素案) 概要 		
<p>会議録の作成方針</p>	<p><input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録</p> <p><input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 要点記録</p> <p><input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管 (保存年限 年)</p> <table border="1" data-bbox="355 902 1002 1003"> <tr> <td data-bbox="355 902 1002 1003"> <p>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</p> </td> <td data-bbox="1002 902 1439 1003"> <p><input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去</p> <p><input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月</p> </td> </tr> </table> <p>会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁</p>	<p>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</p>	<p><input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去</p> <p><input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月</p>
<p>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</p>	<p><input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去</p> <p><input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月</p>		
<p>傍聴者の数</p>	<p>—</p>		
<p>その他の必要事項</p>	<p>なし</p>		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【議題】

1 （仮称）朝霞市福祉等複合施設の基本構想の策定

【説明】

（担当課 1：宮野福祉相談課主幹兼課長補佐）

（仮称）朝霞市福祉等複合施設の基本構想の策定について説明する。

基本構想は、本年 8 月に政策調整会議で審議いただいた時の意見等を基に修正し、8 月 25 日の全員協議会、8 月 30 日、31 日に実施した住民説明会、9 月 1 日から 10 月 2 日までのパブリックコメントを経て、11 月 6 日の政策調整会議にて再度審議を行い策定した。

（資料 1（仮称）朝霞市福祉等複合施設基本構想 概要）

2 ページ目の導入機能は（1）子育てしやすい環境の充実のための機能として、児童館（市内 7 館目）及び、子育て世代包括支援センターを設置する。（2）福祉相談のサービス向上のための機能として、福祉相談機関を設置する。（3）防災機能の拡充は、災害ボランティアセンター及び防災倉庫を設置する。（4）まちなかの交流やにぎわいづくりは、地域住民が気軽に立ち寄ることができるスペースや多世代の交流による賑わいの創出をイメージし、交流スペースを設置する。災害時は、災害ボランティアセンターの設置を検討している。（5）その他の導入機能は、ユニバーサルデザインに配慮した施設、飲食サービスの設置など運営管理における民間活力の導入を検討し、更に環境に配慮した設備の設置を検討している。

3 ページ目の 5 住民説明会の結果だが、参加者は 2 日間で延べ 12 人であった。内訳は、1 回目は 8 人。2 回目は 4 人であった。

いただいた質問内容は以下のとおりである。

「計画地は現状駐輪場であるが、撤去するのか。」「社会福祉協議会と連携、機能の一部移転などはあるか。」「移転する機能の選定理由は何か。」「既存施設が駅から遠いことやハザードマップで危険な区域などから選定したのか。」「防災機能拡充について、非常用発電機、水の供給、トイレの備えも充実させる必要があると考えるが、そのような機能を盛り込む予定はあるのか。」などの質問があった。

6 パブリックコメントの結果、5 件の意見があった。主な意見の内容は、施設の職員体制、相談体制、開所時間などの管理運営に関する事。観光資源として建物の外観、外構を活用すること。環境配慮に関する事について意見があった。住民説明会及びパブリックコメントでいただいた意見は、今後、策定を行う基本計画で参考となる意見であったことから、基本構想（素案）の修正はない。以上が今回提出した基本構想の説明となる。

最後に 7 スケジュールについて、あくまで予定になるが、基本計画は本年 12 月下旬を目途に策定を進めており、来年 1 月に政策調整会議、定例庁議に付議する予定である。なお、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて、基本設計、実施設計は継続費で予算計上をする予定である。また、令和 8 年度から令和 9 年度の実施予定の建設工事も継続費で予算計上をする予定である。完成は令和 10 年 1 月を予定している。

説明は以上である。

（稲葉市長公室長）

本件については、政策調整会議で審議している。政策調整会議の審議結果を報告する。まず、12 月に、基本計画をまとめるとのことだが、運営形態は基本計画に載せる形で

進めているのか。運営形態は設計にも影響してくるのではないかとこの質疑に対し、具体的な運営形態について基本計画に盛り込む予定はない。あくまでも建物の機能など福祉施設の全体的な状況を整理するものだと考えている。運営形態は今後調整していくとの回答があった。

また、いつ頃運営形態は決定するのかとの質疑に対し、来年度に基本設計、実施設計が入るため、来年度以降になる見込みであるとの回答があった。

これらの質疑の結果、原案のとおりとし、庁議に諮ることとした。

説明は以上である。

【質疑等】

なし

【結果】

提案のとおり、決定する。

【議題】

2 内間木公園拡張整備基本構想（素案）

【説明】

（担当課 2：大塚みどり公園課長）

内間木公園拡張整備基本構想（素案）について説明する。

内間木公園拡張整備の検討は、現在 2 期整備が進んでいる国道 2 5 4 号バイパス沿道全体の活性化の検討をベースに貴重な公有財産である内間木公園について、今後どのように整備していくかなど、基本構想策定までを目途に検討を進めている。

（資料 3 国道 2 5 4 号バイパス整備を契機として沿道活性化の検討）

（バイパス整備を契機とした今後の方向性）

令和 5 年度現在、国道 2 5 4 号バイパスの整備が進められており、本年 7 月には国道 4 6 3 号線浦和所沢バイパスから県道さいたま東村山線までの約 1. 4 キロメートルが、暫定 3 車線で供用開始され、現在朝霞市の未供用部分については、予備設計が進められている。バイパス整備後には、首都圏等からのアクセスが向上し、開発需要の高まりや土地利用の転換が見込まれるため、これを契機に、地域の活性化等に資する土地利用の検討を求められている。一方で、沿道の地域全体が、市街化調整区域であるほか、川にはさまれた水害リスクの高い地域がある等の課題もある。沿道全体として、防災、減災、緑の保全、沿道の土地利用による利便性の向上と地域の活性化の両立を図るため、地区計画等の都市計画によるルール作りを進めていく必要がある。併せてバイパス沿道に位置し、バイパス開通後には首都圏からの交通利便性が高まる内間木公園及び旧憩いの湯跡地を市内外から人が訪れる交流拠点として位置づけ、拡張整備について検討を行う。

（沿道活性化の検討状況について）

これまでの検討状況は、令和 4 年度に内間木公園拡張整備等検討委員会を設置した。市民アンケートの実施など、検討を進めてきた。現在、国道 2 5 4 号バイパス沿道活性化は、これまでの検討状況を踏まえ、都市計画によるルール作りを進めるために、「国道 2 5 4 号バイパス沿道の土地利用について（案）」を取りまとめた。今後は、都市計画マスタープランの改訂とも連携し、令和 6 年度から令和 7 年度までの 2 か年で地域住民や地権者と意見交換を行い、沿道土地利用に向けての手引きを策定していく。手引き策定後は、バイパス整備の進捗状況によるが、地域ごとに地区計画等の作成について検討を行い、土地利用等の推進を図っていく予定である。

(資料4 内間木公園拡張整備基本構想(素案)、資料5 内間木公園拡張整備基本構想(素案) 概要)

内間木公園拡張整備は、基本構想策定に向け、これまで各部の次長級の職員で構成された庁内検討委員会を8回、外部の検討委員会を6回開催し議論を行った。基本構想の概要は、なぜこの時期に基本構想の策定が必要なのかを説明し、併せて対象地の概要、現状の整理を行った。内容は、現在県が国道254号バイパスの2期整備を進めており、このタイミングでバイパス沿道に位置する市の貴重な公有地である内間木公園を市内外から人を呼び込む地域活性化の拠点と位置づけ、隣接する旧憩いの湯跡地を含めて拡張整備を行うことを検討する。基本構想は、そのためのコンセプトや必要な機能、整備手法の検討を行い、今後の整備に向けた基本的な考え方を取りまとめる旨を説明している。

市民3,000人を対象に実施したアンケート結果は内間木公園の現況について、利用率は高いが、認知度が低いことが分かった。内間木公園はスポーツ施設を併設する公園になるので、専門の施設を利用する方が多いが、それ以外での認知度が低い。

また内間木公園の拡張整備にあたり、利用者のターゲットは「朝霞市民」と回答が多かったが、一方で広域からの利用者と呼ぶことが望ましいと考えられる。

拡張整備における望ましい導入機能は、憩い、遊び、防災、スポーツ機能が求められている。

また導入機能として、若年層、内間木地域以外の居住者のスポーツ機能のニーズが高いことが分かった。スケートボード場やストリートバスケットボール場などの新しいスポーツの施設を望む声が多い。

満足度に関する調査は、自然や歴史文化、芸術などの地域資源の活用が求められている。

コンセプトの検討は、これまでの現状整理やアンケート調査の結果を踏まえ、拡張整備におけるコンセプトを「市民と来訪者をつなぐ憩いと交流が生まれる公園」とし、サブコンセプトを、「スポーツ」、「憩い・自然・遊び」、「防災・減災」、「文化と交流」と設定した。

整備方針は、コンセプトの実現に向けた四つの整備方針を設定した。一つ目は既存施設の活用と新たな魅力の創出として、国道254号バイパスの整備により、利用ニーズが大きく変化することから、既存利用者と新規利用者のニーズを満たすことを目指し、既存施設を活用しながら、地域活性化に寄与する拠点の整備を目指す。二つ目は、サブコンセプトに応じた機能・施設の整備として、サブコンセプトに応じた機能・施設を整備することで、利用者ニーズを幅広く網羅できる整備を目指す。三つ目は、公募設置管理制度いわゆるPARK-PFIの活用の検討として、便益施設等の整備にあたり、民間活力により施設の建設、維持管理及び運営を行う手法として、PARK-PFIなどの民間活力を活用することを前提に検討を進める。四つ目は、円滑なアクセス導線として、国道254号バイパス整備に併せて、公園への円滑なアクセス導線を検討していく。

5整備範囲とゾーニング図は、今回拡張整備の中心となる範囲について旧憩いの湯跡地、駐車場、ゲートボール場の約1ヘクタールになる。既存の機能を残す範囲は、テニスコート、弓道場、ソフトボール場になるが、自由提案として、この範囲の改善提案があれば、それを拒むものではないとする。ゾーニング図では、4つのサブコンセプトの配置を色分けで表示している。

今後の事業の流れと整備手法をPARK-PFIを前提とした想定で記載している。本基本構想策定後、国道254号バイパスの整備進捗状況に合わせ、民間事業者から幅広く意見や提案を求め、事業への有用な意見やアイデアを収集するサウンディング調査や整備内容の詳細検討、PARK-PFIの整備スキームの検討を行い、基本計画を策定する。

その後、事業者の選定を行い、拡張整備事業を進める流れになる。下段には参考として、PARK-PFIの概要を記載している。PARK-PFIを活用して事業を実施した場合、拡張整備事業の実施は、公募対象公園施設の整備費は100%民間の負担になるが、園路や広場など特定公園施設の整備は民間が10%以上の負担となり、市は残りの部分最大で90%の負担で整備が可能になる。また、資料4の本編では、今後の課題として、事業者公募や詳細な整備内容の検討に向けて、測量調査や地質調査等の調査業務を踏まえ、敷地条件の詳細な把握が必要になるので、拡張整備の実施に向けた課題の整理として記載している。内間木公園拡張整備基本構想（素案）の説明は以上となるが、今後のスケジュールについて、全員協議会において市議会議員への内間木公園拡張整備基本構想（素案）の説明を行う。その後、来年1月4日から2月2日までパブリックコメントを実施。1月13日、20日、住民説明会を実施し、年度内に基本構想の策定・公表を行っていく予定である。

説明は以上となる。

（稲葉市長公室長）

本件については政策調整会議で審議をしている。政策調整会議の審議結果を報告する。

まず、土壤汚染がある地域であるが、土壤の調査についてはどのように考えているのか。例えば、朝霞和光資源循環組合では、焼却炉施設では土壤汚染の調査を行っており、調査の結果によって、覆土などをする計画になっている。今回の計画ではどのように考えているのかとの質疑に対し、土壤汚染の調査について、具体的な実施時期は決まっていなかったが、今後の課題として取り組んでいくとの回答があった。

これらの質疑の結果、原案のとおりとし、庁議に諮ることとした。説明は以上である。

【質疑等】

なし

【結果】

提案のとおり、決定する。

【閉会】